

行動規範

最終更新日:2018年7月



社員の皆さんへ

このたび、「Willis Towers Watson 行動規範および倫理規定」を導入することになりました。これは、Willis Towers Watson の一員として職務を行ううえで重要な指針であり、当社では「行動規範」と呼びます。そこには、私たち一人ひとりが手本にするべき行動が詳述されています。それらは私たちが常に奨励し、重要視してきた行動です。

この行動規範の中には、あなたの役割では該当しない部分もあるかもしれませんが、全体を読むことをお勧めします。質問があれば、マネージャーあるいはこの文書に記載された他のリソースに相談してください。

私たちは当社の行動規範に定められた内容をよく読み、それに従うことで、私たちのすべての行動の基礎には当社の価値観があり、その価値観に従い、誇りをもって職務を行っていることを、クライアント、アソシエート、株主、地域コミュニティに行動で示していきます。当社の中核にあって全社員を一体化し、結び付けているのは、「顧客中心主義」、「チームワーク」、「敬意」、「エクセレンス」、「誠実性」という Willis Towers Watson の価値観です。さらに詳しくは、[ここ](#)からお読みください。

ジョン

行動規範の概要

- 当社のビジネスは、クライアントに対して最高のサービスとソリューションを提供することです。それが当社の事業の目的であり、あなたの仕事は直接的にも間接的にもそれに尽きるといえます。素晴らしい人々と一緒に働き、クライアントに世界一流のサービスを体験していただきつつ、高品質のサービスとソリューションを届けるという仕事への情熱があれば、当社はあなたの理想の職場です。
- すべての業務を、常に正直に、誠実に、公正に行ってください。必ずそうしてください。
- 当社では常に、徹頭徹尾公明正大に業務を行っています。賄賂、リベート、秘密の目くばせや合図、ごまかしの言葉、不正な取引などは一切行いません。それは簡単なことです。世界中に読者がいる新聞の一面で、自分の行動を全世界の人々に対して堂々と説明できるかどうかを考えてみればいいのです。疑問を感じる時は、マネージャー、法務部門、コンプライアンス部門のいずれかに連絡して、その状況について問い合わせてください。この人達はすべて、あなたが正しい行動をとれるよう支援してくれます。ぜひ活用してください。
- また、当社が共同で仕事をする個人、ビジネスパートナー、サプライヤーを含むサードパーティとのあらゆる取引において、彼らもまた正直で誠実かつ公正で、どこまでも公明正大に業務を遂行することを当社は求めます。当社と共同で、あるいは当社の代わりに仕事をする人々の行動は、当社の評価に影響を与えます。
- 以前の雇用主との間で結んだ機密保持契約または競業禁止契約がありますか？ ある場合は、それを尊重してください。これもあなたが誠実であることの一部となるからです。
- 市場では、ライバル企業を軽蔑するのではなく、クライアントのニーズに合致するために当社が届ける価値観について語りましょう。
- 何かを見たら、発言してください。マネージャー、法務部門、コンプライアンス部門、または WTW ホットラインに通報してください。当社では報復を容認しません。ですから、良心に基づいて何かを通報した場合、それが実際に問題となるかどうかを問わず、あなたは保護されます。
- 当社では、たくさんの個人情報や機密情報を取り扱うこととなります。そのプライベートな性質や機密を守ってください。社内であっても、機密情報の共有は相手がそれを知る必要がある場合に限ってください。これには、あなたの同僚や当社のクライアントに関する情報も含まれます。自分のプライバシーは大切にしたいものです。他の誰もが同じように感じているのです。
- 当社ではクライアントに対して、客観的で偏見のない助言を行っています。クライアントが当社に仕事を依頼する理由の一つはそこにあります。利益相反とは、私たちが複数の利害に関与する場合に、その中の一つによってもう一方の利害に客観性があるか疑問が生じるような状態をいいます。利益相反、あるいは利益相反のような外観を与えるだけであっても、あなたと当社にとって大問題となることがあります。あなたまたは当社に利害相反が生じていると考えられる状況が特にある場合は、マネージャー、法務部門、コンプライアンス部門または WTW エクセレンス部門に問い合わせてください。あなたがその状況に対処する支援を行います。
- インサイダー取引とは、公開されていない重大情報に基づいて金融証券の取引を行うことです。これも法律に反する行為です。Willis Towers Watson で働く中で、あなたは当社またはクライアント企業のインサイダー情報に触れる機会があります。その情報に基づいて株取引を行わないでください。また、家族、友人をはじめ Willis Towers Watson 外部の誰に対しても、その情報を許可なく提供しないでください。
- 私たちは、当社が事業を行う各国の法律、経済制裁や輸出規制などの国際法規、当社の行動規範とその裏付けとなる諸ポリシーを遵守しています。それをよく知ったうえで従うことも、当社におけるあなたの仕事の一部です。この中のいずれかについて疑問がある場合は、マネージャー、法務部門またはコンプライアンス部門にお話してください。あなたを正しい方向に導いてくれます。

目次

社員の皆さんへ	1
行動規範の概要	2
1. はじめに: Willis Towers Watson の行動規範.....	5
1.1 行動規範の存在理由.....	5
1.2 行動規範に従うべき人	5
1.3 行動規範に基づく私たちの責任	5
1.4 法律と規制の遵守	6
1.5 追加情報.....	6
2. Willis Towers Watson の価値観	7
3. 懸念の声を上げることの重要性.....	9
3.1 いつどこに質問し懸念について話すべきか.....	9
3.2 不正行為の調査とその結末.....	9
3.3 Willis Towers Watson の反報復方針の責務.....	10
4. クライアントやパートナーに対して正しい行動をとる	11
4.1 高品質のサービスとソリューション.....	11
4.2 公正な営業とマーケティングの慣行.....	11
4.3 保険の契約と更改	11
4.4 報酬についての情報開示	12
4.5 苦情の処理.....	12
4.6 世界の競争法規.....	12
他社との競合に関する情報.....	13
4.7 規制の対象となる事業.....	14
4.8 無許可での法律業務.....	14
4.9 知的財産と著作権	14
5. 同僚に対して正しい行動をとる.....	16
5.1 Willis Towers Watson における多様性の尊重と非排他主義.....	16
社員のプライバシー	16
前職からの義務.....	16
5.2 職場の保健、安全、保安.....	17
職場での暴力を防ぐ	17
薬物乱用.....	17
6. 当社のために正しい行動をとる.....	18

6.1	利益相反.....	18
	組織間の対立.....	18
	個人、家族間の対立.....	18
	副業.....	19
	外部の取締役職.....	19
	ビジネス機会.....	19
6.2	贈答、接待、および厚遇の提供および受領.....	19
6.3	贈収賄および腐敗防止に関するガイドライン.....	20
6.4	経済制裁、通商禁止、輸出規制.....	22
6.5	マネーロンダリングとテロの防止.....	22
6.6	脱税促進行為防止.....	22
6.7	会社の資産と情報.....	23
	クライアントの機密情報.....	24
	情報セキュリティ.....	24
	データプライバシー.....	25
	物的資産と当社のコンピュータシステム.....	25
	知的財産.....	25
6.8	ソーシャルメディア.....	25
7.	株主のために正しい行動をとる.....	26
7.1	正確な帳簿と記録.....	26
	記録の管理.....	26
7.2	インサイダー情報と証券取引.....	27
	「ヒント」を与えること.....	27
7.3	監査と調査.....	27
7.4	外部からの問い合わせの処理.....	28
8.	地域コミュニティのための正しい行動.....	29
8.1	地域コミュニティへの参加.....	29
	ロビー活動.....	29
9.	責任免除と権利放棄.....	30
10.	行動規範あるいはポリシーに関する質問.....	31
11.	了承.....	32

1. はじめに: Willis Towers Watson の行動規範

1.1 行動規範の存在理由

Willis Towers Watson の行動規範は、当社の社員が日常業務で行う意思決定を支える指針であり、参考資料です。また、倫理に関する話し合いを奨励し、日常業務の中で遭遇する倫理的ジレンマや曖昧な部分を取り扱う方法を改善するためのツールでもあります。この行動規範全体を通じて、「社員」という言葉は、Willis Towers Watson グループのすべての取締役(ただし親会社である Willis Towers Watson plc の取締役を除く。以下の第 1.2 条を参照。)、役員、従業員を含めて理解してください。Willis Towers Watson plc と全子会社および関連会社を合わせて、Willis Towers Watson または「当社」と呼びます。

当社の行動規範は、当社の既存の基準、諸ポリシー、規則の補足を目的とするもので、その代用となるものではありません。したがって、この中で当社の諸ポリシーや手続きに言及することがあります。これらの諸ポリシーや手続きは、Willis Towers Watson のイントラネット経由で全社員がアクセスすることができます。そこには、レガシーサイトや諸ポリシーへのリンクが適宜記載されていることがあります。当社では、必要に応じて諸ポリシーの制定と更新を続けていきます。既存のレガシーポリシーやそれに代わる新しいポリシーを含め、これらの諸ポリシーを確認して遵守することは私たち一人ひとりの責任です。

1.2 行動規範に従うべき人

この行動規範は、Willis Towers Watson のコミュニティ全員に適用されます。つまり、ここに定められた内容には、先に定義した Willis Towers Watson の全社員が従わなければならない、ということです。さらに、当社の全子会社および関連会社、ならびに委託先、パートタイムワーカー、サードパーティ企業、代理店、サプライヤーなど、Willis Towers Watson と一緒に仕事をするすべての人も、この行動規範とそれに関連する諸ポリシーを遵守しなければなりません。

次のセクションは親会社である Willis Towers Watson plc の取締役にも適用されます。[1.4. 法律と規制の遵守](#)、[3.1. いつどこに質問し懸念について話すべきか](#)、[3.2. 不正行為の調査とその結末](#)、[3.3. Willis Towers Watson の反報復ポリシーに関する責務](#)、[6.1. 利益相反](#)、[7.2. インサイダー情報と証券取引](#)、および [9. 免除および権利放棄](#)。

1.3 行動規範に基づく私たちの責任

Willis Towers Watson では、仕事をする場所を問わず、正直に、誠実に、公正にビジネスを行うことに専心しています。したがって、私たち一人ひとりが行動規範を定期的に確認し、その基準を日常の仕事に取り込まなければなりません。また、行動基準に反する可能性のある行為や、違法行為、非倫理的行為、不適切な行為

につながる可能性のある状況についても、常に注意を払っていなければなりません。違法行為の可能性のある状況を目撃した場合、自分が知ったことを通報する責任があります。

さらに Willis Towers Watson の管理職には、倫理的行動を自他ともに確実に実行させる責任があります。マネージャーであれば、自分が見本を示すことによって統率し、自分の行動を他の社員の手本として活用すべきです。マネージャーには、コンプライアンスという企業文化を育て、行動規範、当社の諸ポリシー、法律への実際の違反、あるいは違反の可能性に注意を払うことが求められます。

またマネージャーは、オープンで正直なコミュニケーションを奨励しなければなりません。Willis Towers Watson のマネージャーであるからには、倫理的問題について通報があったらそれに対処し、良心に基づいて懸念を表明する社員を支援しなければなりません。このような責任を遂行するため、マネージャーはコンプライアンス部門または法務部門から自由に助言を求めるべきこととなります。

1.4 法律と規制の遵守

Willis Towers Watson は、当社が事業を行う各国で適用される法律と規制を遵守して事業を行います。刑事犯罪は告発を前提として然るべき当局に通報し、刑事犯罪以外の違法行為については適宜調査して対処します。

この行動規範では、当社が活動するすべての国の法律を全部説明することはできません。しかし、当社が事業を行う国の法律を遵守する責任は、私たち一人ひとりにあります。何かについて合法か疑問がある場合は、この行動規範または Willis Towers Watson のイントラネット上にあるその他の諸ポリシーを参照するか、コンプライアンス部門または法務部門に問い合わせてください。

さらに Willis Towers Watson には、米国証券取引委員会に提出する報告書および文書、ならびにその他の一般へのコミュニケーション上で完全、公正、正確、時宜にかなった理解可能な情報開示を行う責任があります。

1.5 追加情報

この行動規範は、雇用または役務の継続を約束するものではありませんのでご注意ください。Willis Towers Watson はその単独の裁量により随時修正、変更する可能性があります。各地域の国の法律に当社の行動規範の定めと異なる必須条件が含まれる場合は、その国で働く社員に対してはその条件が優先して適用されます。

2. Willis Towers Watson の価値観

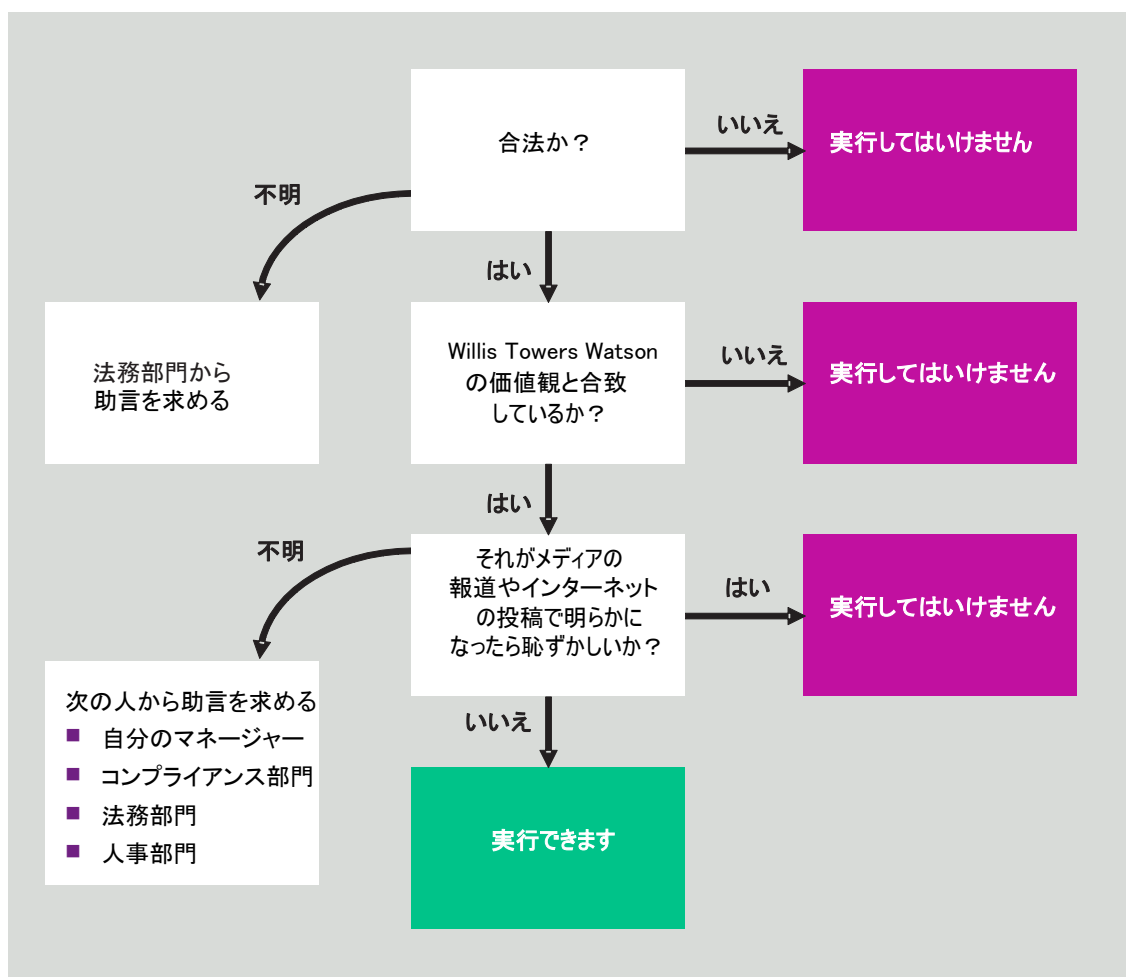
Willis Towers Watson には、私たちがビジネスを行う方法を形成する以下のような 5 つの主な価値観があります。

- **顧客重視:** 顧客の成功を支援するという目的が当社を動かしています。すべての相互関係およびソリューションにおいて、当社は顧客に最大の利益をもたらすために行動します。顧客ニーズの理解に懸命に努力し、顧客の視点を尊重し、顧客の期待を超える成果を実現します。
- **チームワーク:** 当社従業員の一人ひとりが、当社全体を背負っています。当社は、各業務部門や地域、職務の壁を越えて連携しながら業務を行うことで、顧客に対し革新的なソリューションおよび世界水準のアドバイス提供を実現しています。私たちは、共に成功するために助け合い、協力することでより大きなバリューを創出しているのです。
- **誠実性:** 顧客が当社に投資するのは、単に彼らの時間とお金だけではありません。彼らは、信用も当社に投資しているのです。私たちは、正しく業務を行い、正直さを貫くというプロフェッショナリズムを通じて、毎日そのような信用を獲得しようと努力しています。私たちは、当社がやりとりを行うすべての組織および個人、つまり顧客、株主、規制当局、従業員同士に対して、自らの行動と結果に対する説明責任を負っています。
- **敬意:** 私たちは、お互いの意見を尊重し、お互いから学びます。私たちは、お互いの持つ違いに敬意を表し、それを尊重すると共に、包摂性のある企業文化をはぐくみ、オープンな気持ち、正直さ、そして相手の意見をひとまず受け入れる気持ちを持ちながら業務を行います。私たちは、公平さや良識を持ったよき市民として社内外における人間関係を構築します。
- **卓越性:** 私たちは、他をリードするよう奮闘し、卓越した存在であり続けます。最も重要なことは、当社の従業員の一人ひとりが、専門家としての能力開発および個人としての成長に対して揺るぎないコミットメントを持つということです。従業員それぞれに、専門知識や能力、専門家としての見識をさらに深める責任がある一方、当社も、そうした継続的な成長を可能とする各種ツールおよび機会を提供するために投資を行っています。ビジネスにおいて、当社はイノベーション、品質、およびリスク管理にたゆまない注力を行っています。

倫理的な意思決定モデル

この行動規範は、適用される法律と慎重なビジネス原則により課される一般的な要件を概説し、あなたが遵守すべき一定の行動基準を定めたものです。当社におけるキャリアを通じて直面する可能性のある状況や事態をすべて網羅したものではありません。

どのような状況でも正しい判断をして、この規範の根底にある原則と諸ポリシーを自分のすべての行為に当てはめてください。倫理的な意思決定モデルは、あなたの判断の指針となる3つの問いかけを含めた枠組みです。



3. 懸念の声を上げることの重要性

3.1 いつどこに質問し懸念について話すべきか

この行動規範、当社のポリシー、あるいは法律について疑問がある場合は、いつでも助言を求めてください。あなたを支援できるリソースはたくさんあります。質問、懸念、通報がある場合は、次のリソースのどこにでも自由に連絡してください。

- 自分のマネージャー
- 人事部門
- コンプライアンス部門
- 法務部門
- Willis Towers Watson のホットライン(以下を参照)

当社のポリシーまたは行動規範への違反について、合理的にみて良心に基づく懸念がある場合は、上に挙げたリソースのいずれかにすぐに通報してください。Willis Towers Watson plcの取締役は、違反について監査委員会に通報してください。

法律および実務上許される範囲内で、機密を維持するよう努力します。上に挙げたいずれかの人を通じてでは通報しにくい場合や、自分が通報しても満足な対応が得られないという懸念がある場合は、Willis Towers Watson のホットラインに懸念を通報することもできます。

Willis Towers Watson のホットライン(以下「ホットライン」と呼びます)は独立したサードパーティ企業から提供されるものです。これは1日24時間、週7日を通じていつでも利用できます。個人の氏名を明らかにすることが勧められますが、地域の法律で認められる範囲内で、匿名の通報も受け付けています。匿名通報については提供された情報に基づいて可能な範囲で対処することになります。ホットラインへの通話は無料です。ホットラインの番号は、[こちら](#)に記載されています。通報は次のリンクを通して[オンライン](#)でも行えます。

3.2 不正行為の調査とその結末

当社はすべての通報をレビューし、回答します。当社の調査手順に従い独立したプロセスを確保するため、通報は必要に応じて法務部門に回され、同部門の裁量により調査が行われます。個人が当社のポリシーまたは行動規範に違反したと当社で判断した場合、会社は適切な対応をとることになります。深刻な場合には解雇に至る可能性もあり得ます(当社の役員および従業員の場合)。違反の程度により、Willis Towers Watson では、裁判あるいは政府・規制当局への通知を含め、適切な措置をとる可能性があります。

3.3 Willis Towers Watson の反報復方針の責務

Willis Towers Watson では、誰であれ、良心に基づいて当社のポリシーまたは行動規範への違反を通報する人に対する報復行為を許さないことを忘れないでください。報復行為を行う人は誰であれ、解雇を含め、適切な懲戒処分の対象となります。**誠実**に通報を行うとは、社員は、自分が提供する情報が Willis Towers Watson のポリシーまたは法律に違反した、現に違反している、または将来的に違反する可能性を示唆していると考えに足る合理的な根拠を有していることを意味します。誠実ではない通報を行った社員は、最高で雇用契約の解除を含む懲戒処分を受ける可能性があります。

4. クライアントやパートナーに対して正しい行動をとる

4.1 高品質のサービスとソリューション

当社の名声は、当社の人員の誠実性と、当社のサービスやソリューションの品質にかかっています。だからこそ、提案の中で私たちのスキルや能力を正直に提示するのです。私たちは、約束通りの結果を達成するために最大限の努力を払います。当社のプロフェッショナルサービスの品質は、私たち一人ひとりの責任です。必要に応じて、個人で適切な専門資格や免許を維持する責任もあります。

4.2 公正な営業とマーケティングの慣行

Willis Towers Watson では、グローバルな市場でリーダーとなるために激しい競争を行っています。しかし、法律に違反したり、当社の誠実性と公正な取引という名声を傷つける可能性のある発言をしたりしてはいけません。公正、倫理的、合法的に行動し、ビジネスを行うことは、私たち全員の責任です。

当社のソリューションおよびサービスについて、クライアントおよび見込み顧客と共有する情報が公正で事実に基づいた完全なものであることを確認する責任が私たちにはあります。取引を勝ち取るため、または維持するために、虚偽または誤解を与えるような発言をしてはいけません。クライアントの利益のため、客観的で偏りのない助言をしなければなりません。

同様に、競合他社のサービスやソリューションについて、虚偽または誤解を与えるような、または中傷するような発言をしてはいけません。私たちは、競合他社を貶めるのではなく、自分達の誠実性によって取引を勝ち取るのです。

私たちは、新たなクライアントおよび見込み顧客のニーズや要件を理解し、そこから必要な情報を得るため合理的な努力をしなければなりません。また、Willis Towers Watson およびクライアントの相互の義務と保険会社のような関与する相手方への義務を含め、当社が取引を行うその役割の範囲をクライアントや見込み客に十分に理解してもらうようにする必要があります。

クライアントが十分な情報を得てバランスのとれた決断を下せるよう、クライアントに提供する情報は時宜に合った包括的な形で提供されなければなりません。

4.3 保険の契約と更改

Willis Towers Watson は、直接にも間接的にも、以下の行為を行うことはありません。

- (i) 保険会社がクライアントの希望する保険範囲について保険契約を締結するために求める最低保険料として、虚偽、架空、誇張した、不自然な、「プラン B」の、もしくは「最初から実現不可能な」の見積りまたは指標、あるいは保険会社が見積りまたは指標を提示する時点で最良の評価額に当たらない見積りまたは指標を、そうと知りながら保険会社から受領したり、保険会社に求めたりする行為
- (ii) Willis Towers Watson が入札を求める保険会社を選定することに関連して、報酬を保険会社から受領したり、保険会社に求めたりする行為
- (iii) 保険会社への報酬の受領を条件として、または保険会社のために他の有価物を取得することを条件として、再保険の仲立業務、代理業務、あるいはプロデュースング業務を含む Willis Towers Watson の仲立業務、代理業務、プロデュースングあるいはコンサルティング業務を利用する約束を保険会社から受けたり、保険会社に求めたりする行為

ただし、(ii) と (iii) の禁止条項は、保険会社からの許容範囲内の報酬には適用されません。

4.4 報酬についての情報開示

クライアントに対しては、そのクライアントに提供するサービスに関連して、当社が直接または要請直後受領するすべての報酬について情報開示しなければなりません。当社の情報開示に関するポリシーは、適用される法律または規制上の要件に付加されるもので、以下の原則に基づいています。

- 当社では、内密の利益を得ることはない。当社がクライアントのために業務を遂行して得る収入は各地域の法律に従うもので、その法律の求めに従ってクライアントに対し情報開示を行う
- 当社では、クライアントに対して利益相反を生じる行動をとることはない
- 当社では、クライアントまたは利用する市場に誤解を与える行動をとることはない

当社の業務に対する支払いの受領の仕方に疑いがある場合は、マネージャーまたは指定のコンプライアンスオフィサーに相談してください。

4.5 苦情の処理

Willis Towers Watson では、クライアントの最大の利益となるサービスを確実にクライアントに届けるため、あらゆる努力を行っています。しかし、当社のサービスがその期待に添わないことがあるということも認識しています。そこで、当社では苦情処理手続きを採用しており、社員はその手続きに従ってクライアントの苦情を正しく処理するよう求められます。

4.6 世界の競争法規

合法的に、誠実に競争するため、競争法、取引規制、反トラスト法も遵守しなければなりません。これらの法律に違反すると、あなた自身と Willis Towers Watson の両方が、厳しい罰金刑と禁固刑を含む民事責任と刑事責任に直面する可能性があります。

競争法は複雑なものである可能性があります、一般的に、価格固定、入札談合、市場や担当区域、顧客の分割や割り当てなど、取引を制限する可能性のある合意を競合他社とすることが禁じられています。公式であれ、非公式であれ、合意には違いないということを忘れないでください。このような問題については、握手一つ、ペーパーナプキンに書き留めたメモ一つでも、不適切な合意と見なされる可能性があるのです。特に、競合他社とのやりとりには、以下の話題や禁止されている合意を常に避けなければなりません。

- 業務の諸条件を含む価格設定
- 提案または入札の依頼に対する回答
- 当社がクライアントと結んだ契約の具体的な内容
- 特定のクライアントあるいは地理的地域の割り当てを含め、市場の分割または割り当て

また競争法では、公式と非公式とを問わず、サプライヤーや顧客との間で競争を制限する可能性のある合意をすること全般を禁じています。特に、次の行為は固く禁じられています。

- クライアントやサプライヤーをボイコットすることに同意する
- クライアントが反競争的なやりとりまたは合意をする手助け
- Willis Towers Watson の製品またはサービスを再販するクライアントや第三者との間で合意をして、最低限の価格または最大限の値引を設定すること
- ベンダーが Willis Towers Watson のサービスを利用することを条件としてそのベンダーから購買すること
- 事前に自分の組織の上層部および法務部門に相談せず、クライアントの競合他社から依頼を受けないという合意をそのクライアントとすること
- 事前に法務部門に相談せず、クライアントが Willis Towers Watson の競合他社と取引をしないことを条件として、そのクライアントに Willis Towers Watson のサービスを提供すること

他社との競合に関する情報

さらに、競合他社を含む業界団体や専門職団体、同業組合などに参加する際には、特に注意を払わなければなりません。このような状況では、反トラスト法に違反する可能性のある、または違反しているという印象を与える発言、行動をすべて避けなければなりません。

競合他社の情報およびそのサービスに関する情報を含め、市場に関する情報を収集するのは、その情報を合法的に取得、使用するのであれば、正当な行為として許容されます。ただし、他社の機密情報あるいは専有情報については尊重することを求められます。明示的な許可なしに他者の専有情報や機密情報を請求したり使用したりすることは、決して許されません。

不適切な方法で取得した可能性があると考えられる機密情報や専有情報を提供された場合は、マネージャー、コンプライアンス部門、法務部門のいずれかに即座に知らせなければなりません。これは、Willis Towers Watson の社員で以前競合他社に雇用されていた人には特に重要なことです。

米国連邦政府の指定する「供給元業者選定」情報を含め、特定の種類の機密情報は、米国連邦政府調達公正法に基づいて機密扱いとしなければなりません。米国連邦政府の調達に関与する社員は、このような情報へのアクセスに適用される要件をよく知り遵守することが求められます。他の国の政府機関と仕事をする場合も、同様の法律や規制が適用される場合があります。このような法律の対象となる情報がどうかについて疑問がある場合や、このような状況について助言を受けたい場合には、法務部門に問い合わせてください。

第三者から情報を取得するために、機密保持契約書または第三者への情報開示請求書に署名するよう求められた場合は、法務部門に連絡して支援を求めてください。このような種類の契約書や文書には、法務部門のレビューと承認なく署名してはいけない場合があります。

4.7 規制の対象となる事業

ビジネスラインによっては、クライアントに提供する当社のサービスが政府当局の規制を受ける場合があります。そのようなサービスを提供するために個人の資格や免許が必要である場合、あなたはそれを取得して維持し、規制要件を遵守する責任があります。規制要件の遵守に関して質問がある場合や支援が必要な場合は、担当のコンプライアンスオフィサーまたは法務部門に相談してください。

4.8 無許可での法律業務

Willis Towers Watson は法律事務所ではないため、事業としての法律業務が法律事務所限定されている国では、クライアントに対して無許可で法律業務を提供することを避けなければなりません。このような国には、ブラジル、カナダ、米国、英国が含まれます。ただしヨーロッパ大陸内の数カ国では、それ以外の世界の大部分の国で一般的に法的助言と見なされる仕事を Willis Towers Watson は合法的に行うことができます。

そのような場合は、資格を持つ Willis Towers Watson 社員が、コンサルタントとして当社がクライアントへ行う助言の一環として、法律あるいは規制の解釈または適用についてクライアントに助言することができます。しかし、そのクライアントには自社のリーガルカウンセラーに相談するよう勧めるべきです。当社では、法的助言が主要目的である場合、クライアントと業務契約をしてはならないとしていることを忘れないでください。

どこの国であれ、許容される法律業務について不明な点がある場合は、法務部門に相談してその地域の規則の解釈について支援を求めてください。

4.9 知的財産と著作権

Willis Towers Watson では、第三者が所有し、知的財産法（著作権法など）やさまざまなライセンス契約、購読契約、利用契約によって保護されている多様な製品、出版物、素材を広範囲にわたって使用しています。当社は他者に対して、当社の知的財産権を尊重するよう求めているのですから、当社も他者の知的財産権を尊重しなければなりません。

大部分の国の著作権法では、著作物を事前の明示的な許可なしに複製、配布、使用、表示することを禁じています。社内であれ社外であれ、著作権のあるマテリアルを適切な許可なく配布することは決して許されません。これには、イントラネット上またはネットワークドライブに掲載するマテリアルも含まれます。著作権の対象となるマテリアルには、ウェブページ、著作権登録されたソフトウェア、ツール、データベース、記事その他の出版物、アートワーク、ビデオ映像が含まれます。

5. 同僚に対して正しい行動をとる

5.1 Willis Towers Watson における多様性の尊重と非排他主義

Willis Towers Watson では、多様性に富んだ労働力を開発し、排他的でない環境をすべての社員のために作りあげることに専心しています。当社の目標は、最も才能のある人々を惹きつけ、その人達の可能性を最大限に引き出すことのできる職場を築くことです。当社では、礼儀と相互尊重が育つ環境で仕事をする権利を支持しています。また、性的嫌がらせを含めて嫌がらせのない職場を守り育てています。

当社は、どのような形であれ、職場あるいはその他の仕事関連の設定での差別や嫌がらせを一切許しません。これには、人種、皮膚の色、性同一性あるいは性別表現、宗教、性別、婚姻の状況、性的指向、年齢、障害、従軍経験、祖先、出身国、その他法律により保護されるすべての特性に関連した嫌がらせが含まれます。このポリシーを実施し徹底することは、マネージャーの責任です。

嫌がらせにはさまざまなものがありますが、一般的にその目的または影響として共通するのは、威嚇的、敵対的、あるいは不快な職場環境を生み出すということです。例えば、嫌がらせの行動には、望まれない性的誘いかけ(言葉によるもの、身体的なもの、ジェスチャー、ほのめかしを問わず)、暴力の脅し、不快な冗談や発言が含まれる可能性があります。いじめについても同様で、これには他の人に恥をかかせること、侮辱すること、脅すこと、孤立させることなどが含まれます。

また当社では、良心に基づいて差別や嫌がらせを通報する人、またそのような通報の調査に参加する人への報復行為を許しません。報復行為を行う人は誰であれ、適切な懲戒処分の対象となります。

社員のプライバシー

私たち全員が同僚の個人情報を保護して、互いのプライバシーを尊重しなければなりません。当社では、関連するすべてのプライバシー保護法に従い、個人情報の保護に専心しています。

Willis Towers Watson の仕事の一環として社員の個人情報を取得した場合、その情報を保護するために特別な注意を払わなければなりません。特に、人事部門の承認なく、Willis Towers Watson とその関連会社の現・旧社員に関する発言をしたり、身元保証状を出したりしてはいけません。例えば、採用を考えている雇用主から所定の身元保証状を求められる慣習がありますが、それについては人事部門に確認してください。しかし、マネージャーが現社員の職務上の適性や経験についてクライアントと話し合うことは、そのクライアントのための業務に関連する場合は適切なことです。

前職からの義務

私たちは、Willis Towers Watson との雇用関係の一環として、競合避止義務、勧誘禁止義務、機密保持義務を負い、それを守らなければなりません。そしてまた、以前の雇用主に対して同様の義務を負っている場合、それを守ることも重要です。

5.2 職場の保健、安全、保安

当社の最大の資産は社員です。したがって、当社の最大の関心事として安全と保安がまず挙げられます。そのため、掲示されたすべての安全手順と合わせて、該当するすべての保健、安全、環境に関する規則と規制を遵守しなければなりません。

職場での暴力を防ぐ

当社では健康、安全、保安にコミットしているため、暴力のない職場を維持するよう注意しています。暴力には、脅し、威嚇、他の人に恐怖を植え付けようとする試みが含まれます。職場の暴力事件またはその脅しについて知っているか、その疑いがある場合には、その懸念を即座にマネージャーまたはその他の当社のリソースに通報してください。

薬物乱用

当社では、安全で生産的な、薬物のない環境を提供することにも専心しています。Willis Towers Watsonの敷地内では、違法な麻薬で酩酊したり、アルコールやその他の薬物を乱用したりすることは決して許されません。この規則は、私たちが当社を代表して行動するその他すべての場所にも適用されます。

6. 当社のために正しい行動をとる

6.1 利益相反

利益相反とは、私たちが複数の利害に関与する場合に、その中の一つによってもう一方の利害関係への客観性に疑問が生じることをいいます。利益相反、あるいは利益相反のような外観を与えるだけであっても、自分や同僚、当社、当社の利害関係者に害を及ぼす可能性があります。

利益相反を生じたり、そのような外観を与える社外での活動や金銭関係、人間関係をすべて避けることが全社員に求められます。

自分または Willis Towers Watson が利益相反を生じているかもしれない、あるいは利益相反のような外観を与えるかもしれない特定の状況で支援が必要な場合は、担当のコンプライアンスオフィサーに連絡してください（取締役の場合はジェネラルカウンセルに連絡してください）。当社の従業員および役員は、当社の利益相反に関する諸ポリシーおよび自分の事業部に特有の利益相反に関する手続きも合わせて確認し、それを遵守してください。

利益相反の生じる一般的な形は以下のとおりです。

組織間の対立

Willis Towers Watson は、偏りのない客観的なサービスをクライアントに提供することに専心しています。常にクライアントの利益を確実に最優先するよう、利益相反を生じる、あるいは利益相反を生じるような外観を与える仕事の依頼を検討するときには注意を払わなければなりません。これは、特に当社が扱いに注意を要する分野で、実際の利益相反またはその可能性をクライアントへの情報開示などの方法で明らかにし、管理することが Willis Towers Watson の名声と成功のためには必要不可欠です。したがって、当社の利益相反に関する諸ポリシーに従い、組織間のすべての対立を確認し、管理しなければなりません。

個人、家族間の対立

金銭的かどうかを問わず、自分または家族に、事業、財産、あるいはその他の義務についての利害関係があり、それが Willis Towers Watson とそのクライアントに対するあなたの義務に影響を与える可能性があったり、影響を与えるようにみえる状況は避けなければなりません。

利益相反は、あなたの家族がある種の職に就いていたり、特定の活動に従事したり、当社の最大の利益と衝突する機会を得ようとしたりする場合、それだけで簡単に生じることがあります。一般に、**家族**には、配偶者または内縁関係者、子、継子、両親、継父母、兄弟、義理の親戚、その他、その世帯に属するすべての人を含みます。

具体的な金融投資の制限については、あなたが従業員または役員であれば、自分の事業部に特有の利益相反に関する諸ポリシーあるいは手続きも参照してください。

副業

当社では、副業をすべて禁じているわけではありません。しかし、副業によってあなたの職務責任やパフォーマンスが決して妨げられないようにすることが、Willis Towers Watson に対するあなたの義務です。副業を引き受ける前に、マネージャーに承認を求めなければなりません。

どのような場合であれ、Willis Towers Watson の競合他社や、あなたが当社を代表して仕事をするクライアントから副業を引き受けてはいけません。また、当社あるいはクライアントの機密情報を危険にさらすような副業も許されません。

外部の取締役職

他の企業の取締役会に加わることは、あなたの専門上のスキルを高めることになるかもしれませんが、これも利益相反につながる可能性があります。このように利益相反につながる可能性のある分野を避けるため、社員はグループジェネラルカウンセル、グループコンプライアンスディレクターまたは彼らから指名を受けた役職員の承認なく、外部企業の取締役の任命を受けることはできません。また、社外の取締役職への承認を得たとしても、その活動に関連して当社の名前を使用してはいけません。特に、Willis Towers Watson の社員だということで提供されたと見なされる助言やサービスは一切提供してはいけません。

クライアント以外の慈善団体、地域団体、私的クラブの役員を務めることによって利益相反の懸念が生じる可能性は低いものの、これについても情報開示と承認が必要です。

Willis Towers Watson plc 取締役の外部取締役就任に関する諸ポリシーは、当社のガバナンスガイドラインに定められています。

ビジネス機会

利益相反を避けるため、Willis Towers Watson と競合したり、当社の仕事と職務上の地位によって知ったビジネス機会を自分自身または家族のビジネス機会として利用したりすることも禁じられています。このような機会は、当社に属するものです。

あなた自身（または直近の親族）のビジネス上の利害または機会が当社のビジネス上の利害または機会と対立する可能性がある場合は、すべてコンプライアンス部門または法務部門と話し合ってください。場合によっては取締役会への通知を含め、適切な段階を踏むことにより、実際の利益相反または利益相反の可能性を確実に回避または管理してくれます。

6.2 贈答、接待、および厚遇の提供および受領

贈答、接待、または厚遇のやりとりがあなたに影響する、または影響するよう見える、あるいはクライアント、サプライヤーまたはビジネス関係の客観性、判断、主体性または誠実性に影響する、または影響するよう

見える場合には、そうすべきではありません。同様に、クライアントやサプライヤーの製品やサービスを含め、あらゆる製品やサービスを支持するために金銭の支払いやその他の利益を受けることもできません。

高額な贈答品の申し出を受けたら、担当のコンプライアンスオフィサーと一緒にその問題を検討しなければなりません。また、業種あるいは地理的位置の同業者に適用される諸ポリシー、規則、手続きを遵守しなければなりません。業種によっては、贈答品や接待に関してさらに厳しい制限のついた規則もあります。あなたに適用される規則があれば、マネージャーまたは担当のコンプライアンスオフィサーが助言してくれます。

食事、接待、ささやかな贈答品などを現在の顧客または見込み顧客に対して提供することは一般的なビジネス慣行であり、安定した人間関係を築くうえで重要です。このような行動は、通常のビジネスの進行上適切であることがあります。ただし、関わる金額が過剰または法外なものではなく、それを提供するにあたって正しい判断を行うことが条件となります。コンプライアンス部門の承認を得る必要がある、贈答、接待、または厚遇の手続きおよび金銭的基準については、Willis Towers Watson の贈賄防止および不正行為を参照してください。公表されたら、あなた自身、受け取る人、あるいは当社にとって恥ずかしい思いをするような金銭の支払いや、贈答品または接待の提供は一切行ってはいけません。以下で論じていきますが、政府または国有企業の職員や公務員への贈答品や接待に当てはまる考慮すべき事項や要件がさらにあります。

高額な贈答品の申し出を受けたら、担当のコンプライアンスオフィサーと一緒にその問題を検討しなければなりません。また、業種あるいは地理的位置の同業者に適用される諸ポリシー、規則、手続きを遵守しなければなりません。業種によっては、贈答品や接待に関してさらに厳しい制限のついた規則もあります。あなたに適用される規則があれば、マネージャーまたは担当のコンプライアンスオフィサーが助言してくれます。

現金の贈り物は決して受け取ったり、提供したりしてはいけません。また社員は、一般に利用可能な割引や確立された割引プログラムに基づく割引以外の、個人的な割引をクライアントやサプライヤーから受けることもできません。当社に雇用される結果として提供したコンサルティングサービス、出版物、スピーチ、その他のサービスや製品のお礼として申し出られた、個人への贈答品または金銭の支払いは、すべて当社に申告して引き渡さなければなりません。Willis Towers Watson では、妥当に必要なビジネス関連の接待費については社員に払戻しをします。ただし、その経費が正しく文書化され、正当なビジネス上の目的があり、当社の行動規範およびその他の諸ポリシーや手続き、基準、当社の名声にふさわしいものであることを条件とします。

6.3 贈収賄および腐敗防止に関するガイドライン

私たちは誠実性をもってビジネスを行っており、贈収賄は決して行いません。これは、当社のサービスを利用するという意思決定に影響を与える目的で賄賂、お礼、リベートを提供したり、その他の形式で誘導したりすること(金銭の支払い、ローン、約束など)を誰に対しても一切行わないということです。さらに、一般にこの種の行動に従事している可能性のある第三者と一緒に仕事をしてはいけません。また、当社の代理としてこの種の行動に従事する第三者との関係を決して維持してはいけません。

賄賂を申し出ないのと同様に、受け取ってもいけません。誰からであれ、もし倫理に反するまたは違法な金銭の支払いを求められたら、マネージャーとコンプライアンス部門に即座に連絡してください。

商業上の賄賂の禁止に加えて、企業から政府機関や国有企業の職員および公務員への賄賂を特に禁じる法律が多くの国で施行されています。このような法律の中には、世界中に適用されるものもあります。例えば、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法などが挙げられます。Willis Towers Watson のビジネスは世界規模のものであり、事業を行うすべての国でその国の贈収賄防止法が適用されます。当社では国によってビジネス行動が著しく異なることがあることを認識していますが、適用されるすべての贈収賄防止法を遵守することを誓約します。

贈収賄防止法に基づく要件は以下のとおりです。

- 公務員の公的資格による意思決定に影響を与える目的で、政府機関や国有企業の職員または公務員への何らかの価値の提供、または提供の申し出を決して行ってはならない
- 誰に対する金銭の支払いであっても、その一部が当社を代表して政府機関や国有企業の職員または公務員に対して提供されるか提供の申し出がなされると考えられる場合、その支払いを一切行ってはならない
- 信頼を受け、責任を負う地位にある他の者に、その職能により不正な行動をとるよう誘導する目的で、あるいは不正な行動の報酬として、金銭その他の利益を供与したり供与すると申し出たりすることは決して行ってはならない
- エージェント、コンサルタント、弁護士その他の同様の当事者への通常の支払いが政府機関や国有企業の職員または公務員への支払いに流用されないよう注意しなければならない
- 政府機関や国有企業の職員または公務員に対して贈答品、接待または厚遇を提供する場合は、事前に担当のコンプライアンスオフィサーの承認を受けてください。贈答品、接待または厚遇は、すべて適切な当社の勘定と贈答、接待および厚遇の帳簿に正しく確実に記録されるようにしてください。

公務員には、その人の組織内の地位あるいは年功にかかわらず、政府機関あるいは国有企業の役員または職員、政治家候補とその直近の親族をすべて含みます。

また賄賂および腐敗防止法では、Willis Towers Watson がビジネス取引を正確に記録することも求めています。それを行わないと、贈収賄が行われなかったとしても、賄賂および腐敗防止法に基づく別の犯罪となる可能性があります。

不適切な支払いについての理解

私たちは誰でも、ある種の金銭の支払いが贈収賄防止法に違反する可能性のあることを知っています。しかし、第三者と関わる際に気を付けるべき赤信号にはどのようなものがあるでしょうか？

- コミッションを現金で、別名義や海外の住所宛に支払うよう求められる
- 旅費交通費と接待費の報告に、説明のない高額な経費が計上されている
- 取引のコミッションとして、例外的な高額を求めるエージェントがいる

- 当社の契約を取るために公務員と直接一緒に働いているという、エージェントまたは営業員がいる

6.4 経済制裁、通商禁止、輸出規制

当社が事業を行う地域で各国の政府によって課される経済制裁、通商禁止、輸出規制を遵守しなければなりません。このような制限は、特定の国、企業または個人との取引を禁じるものです。また、輸出または再輸出を円滑化するための(再)保険の手配を含め、特定の商品、サービス、テクノロジーの輸出あるいは再輸出を禁止または制限する輸出規制にも従う必要があります。さらに詳しくは、コンプライアンス部門の制裁チームにお問い合わせください。

6.5 マネーロンダリングとテロの防止

Willis Towers Watson が事業を行う多くの国には、マネーロンダリングとテロへの資金提供を禁じる法律があります。Willis Towers Watson の社員が、違法行為により得た金銭の出所または資金源を変更あるいは偽装する目的で行う取引であると知りながら、それに加担することは許されません。マネーロンダリングは複雑で、特定が難しいことが多いものです。したがって Willis Towers Watson の社員は、自社のクライアントとクライアントのビジネスについてよく知り、理解して、疑わしい行動を指摘するのに役立てなければなりません。さらに詳しくは、コンプライアンス部門の金融犯罪チームにお問い合わせください。

6.6 脱税促進行為防止

Willis Towers Watson は、脱税または脱税促進行為を一切許容しません。

Willis Towers Watson が所有および／または支配する企業のすべての社員は、Willis Towers Watson のために脱税することおよび脱税を試みることを禁止されています。また、(クライアント、サプライヤー、サードパーティを含む)いかなる者に対しても、脱税に関して以下の行為を行ってはなりません。

- 援助
- 幫助
- 助言
- 支援

Willis Towers Watson は、Willis Towers Watson のための業務または Willis Towers Watson を代理する業務において、脱税および脱税促進行為を防止するという当社のコミットメントを共有していない個人または組織とは業務を行いません。また、個人または組織と共に業務を行う、またはそれらを推薦することにより、それらの脱税または他者による脱税の促進を可能にする恐れがあると当社が知ったかあるいは疑義がある場合、当社はかかる個人または組織と業務を行うことも、推薦することもしません。

すべての社員およびビジネスリーダーは、Willis Towers Watson における、または当社の関係者による、脱税および脱税促進行為を検知して防止する責任を有しており、懸念事項があれば、ビジネスリーダー、コンプライアンス部門、WTW エクセレンス部門、または法務部門に通報する義務があります。

社員は、許容できない行為および脱税が疑われる行為の例が記載された[脱税促進行為防止に関する指針](#)を必ず読むものとします。この指針には、脱税および／または脱税促進行為が疑われる場合に取りべき行動についての情報も記載されています。

6.7 会社の資産と情報

有形財産と無形財産とを問わず、Willis Towers Watson の資産を保護することは、当社の成功に不可欠です。Willis Towers Watson の資産を正当な目的に使用し、損害や不正使用から保護する責任は、私たち全員にあります。

また私たちには、当社の情報を保護する責任もあります。当社の社員として、私たちは以下のような Willis Towers Watson の広範囲にわたる機密および専有情報を入手することができます。

- 当社の事業に関する情報
- 職務上の実務対応方法
- テクノロジー
- 財務
- 社員の情報
- 報酬
- 事業計画
- 製品とサービス
- 価格設定とマーケティング
- 研究開発
- 方法論

このような情報により、クライアントの成功に貢献するという私たちの任務を達成することが可能になります。これは、Willis Towers Watson 独自の利益のために限定して使用しなければなりません。どのような情報が機密情報かについて疑問がある場合は、マネージャー、担当のコンプライアンスオフィサーまたは法務部門と話し合ってください。

当社の機密情報または専有情報は、ビジネスを行うのに必要な範囲を除き、Willis Towers Watson 外部の誰に対しても開示してはいけません。当社では、ある種の情報を開示する前に、クライアントまたは第三者に対して機密保持契約に署名するよう求める場合があります。取り扱いに注意を要する情報を社外で利用可能にするには、事前に必ずコンプライアンス部門または法務部門に相談してください。

Willis Towers Watson の情報の完全性と機密性を維持するというあなたの義務は、当社を退職した後も続きます。退職の際には、マネージャーの書面による許可を得ずに Willis Towers Watson またはそのクライアントに属する情報あるいは文書を複製したり、保持したりしてはいけません。

クライアントの機密情報

クライアントもまた、自分達の機密情報について私たちを信頼しています。クライアントは、個人情報、文書その他のデータを私たちが最も厳重に機密として保管するよう求めています。当社の仕事の多くには、人々の個人情報(報酬と健康に関する情報を含む)の使用や、機密の計画や事業戦略へのアクセスが関与しています。クライアントから Willis Towers Watson に提供され、一般に入手不可能な情報は、すべて機密情報と考えるべきです。このような情報は、適切に許可されるか法的に義務付けられる場合を除いて開示することができません。

状況によっては、特定のクライアントのために仕事をしているという事実そのものも機密事項であることがあります。場合によっては、社内でも、そのクライアントのチームのメンバー以外には情報を開示してはいけないことがあります。このような機密の仕事をしている場合、必要によっては、マネージャーまたは担当のコンプライアンスオフィサーに相談して助言を受けてください。

一般に、機密保持義務を遵守するため、以下のことが義務付けられます。

- クライアント、サプライヤー、その他のビジネスパートナーに関する情報を不適切に開示したり使用したりしてはならない
- クライアントによる許可(書面によるものが望ましい)がない限り、私たちがクライアントのために行う仕事の具体的な内容や当社からの推奨事項を含め、機密事項について一切第三者と話し合ってはならない
- エレベーター、ロビー、レストラン、飛行機あるいは列車の中など、会話が漏れ聞こえてしまう公共の場所や、ブログ、ソーシャルメディアウェブサイトなど公共の場において、許可がない限りクライアントに関する一切話を一切話してはならない
- 電子的または用紙によるものを問わず、機密情報を社外に持ち出したり送信したりする際には厳重な注意を払わなければならない
- 情報のセキュリティとデータのプライバシーに関する諸ポリシーと合わせて、機密情報の取り扱いに関するクライアントの要件をすべて遵守しなければならない
- 企業合併や買収など、特定のプロジェクトに適用される付加的な保護や手続きをすべて遵守しなければならない

クライアントあるいは他のビジネスパートナーに関連する財務情報については、特に取り扱いに注意を要します。これは、Willis Towers Watson、クライアント、ビジネスパートナーのいずれかが書面で情報開示を承認する場合を除き、機密情報と見なすべきです。ただし、そのような情報が会計報告上で最低2営業日間にわたって一般に閲覧可能となっている場合には、情報について話し合ったり情報を開示したりすることも認められます。どのような情報が機密情報かについて疑問がある場合は、マネージャー、担当のコンプライアンスオフィサーまたは法務部門と話し合ってください。

情報セキュリティ

パスワードの使用は、当社のビジネスのセキュリティ保護を目的としたものです。個々のユーザーに対して、プライバシーに対する期待権を抱かせるものとして、解釈されるべきではありません。コンピュータ、インターネット、ボイスメールシステム上で作成、送信、受信、保存される文書あるいはメッセージは、写しも含めてす

べて Willis Towers Watson の独占的な所有物です。したがって各地域の法的要件に従い、適切な形による監視の対象となります。

データプライバシー

Willis Towers Watson が事務所を擁する大部分の国では、当社の業務にデータ保護法あるいはデータプライバシー法が適用されます。データプライバシー法には機密性に関する面とセキュリティに関する面がありますが、通常その対象範囲ははるかに広いものです。例えば、このような法律は、身元が特定されているか身元の特定が可能な人物に関する個人情報の収集、使用、処理、開示、移転に適用されるのが普通です。個人情報を取り扱うときは、自分の仕事に適用されるプライバシーに関するポリシーと手続きに従って行動しなければなりません。

物的資産と当社のコンピュータシステム

Willis Towers Watson では、私たちが当社のビジネスを行う間に使用するさまざまな資産を提供しています。私たちには、このような資産が適切に保護され、当社の正当な目的に限って使用されるようにする責任があります。管理者による事前の承認なく、個人的な用途や利益のために当社の所有物を使用してはいけません。当社の所有物には、当社が所有またはリース、その他の形で保持する情報、施設、知的所有物、機器、ソフトウェア、備品が含まれます。当社のビジネス上の利害あるいは運営と衝突したり、その妨げになったり、当社の諸ポリシーのいずれかに違反したりしない限り、システムや機器を限られた個人的な用途に使用することは認められます。

当社の所有物を違法に持ち去った場合、ふさわしい懲戒処分を受けることになり、訴訟の対象となる可能性があります。当社による雇用が終結した場合には、あなたが保持または管理する Willis Towers Watson の所有物と資材の現物とコピーをすべて当社に返却しなければなりません。

知的財産

Willis Towers Watson での雇用期間中に、あなたは当社の事業に関連するサービス、製品、資材、その他の知的資本の開発を支援する可能性があります。著作権、特許、営業秘密に対する権利を含め、そのような仕事の知的財産権は、すべて Willis Towers Watson が独占的に所有します。

6.8 ソーシャルメディア

オンラインのソーシャルメディアは、当社の利害関係者やコミュニティ全般とのコミュニケーションの機会を広範囲にわたって提供してくれます。ソーシャルメディアには、ブログ、マイクロブログ、ソーシャルネットワークサイト、ウィキ、写真・ビデオ共有サイト、チャットルームが含まれます。電子形式によるメッセージは、当社のコミュニケーションの恒久的な記録であり、Willis Towers Watson の名声に大きな影響をもつ可能性があります。許可されない限り、当社を代表して話したり行動したりしている印象を与えてはいけません。また、自分の事業部に特有のソーシャルメディアに関する諸ポリシーも確認して遵守しなければなりません。

Willis Towers Watson のテクノロジーまたはソーシャルメディア上での電子形式によるコミュニケーションが不適切に使用されているのを目撃したと思う場合は、即座にマネージャーに知らせてください。

7. 株主のために正しい行動をとる

7.1 正確な帳簿と記録

倫理的目的、事業目的、かつ法的な目的で、Willis Towers Watson の記録は職業上ふさわしい形で作成し、正しく管理しなければなりません。これは、当社の財務および会計の記録が正確で完全でなければならないということでもあります。帳簿や記録は、一般に認められた会計原則と確立された財務および会計に関する諸ポリシーに従って維持されなければなりません。帳簿や記録には、虚偽あるいは誤解を与えるような記入を一切しないでください。

すべての取引は注意深く文書化し、正当な事業目的に裏付けられたものでなければならないことを忘れないでください。例えば、適用される諸ポリシーに従って、自分の就業時間と業務経費をきちんと正確に記録しなければなりません。また、すべてのクライアントへの請求書は、該当するクライアントとの契約に従って作成、送付しなければなりません。違法あるいは不適切な支払いを隠したり円滑化したりする目的で、「帳簿外の」勘定を使用してはいけません。

さらに、当社の会計士や監査人、公務員あるいは第三者（クライアント、サプライヤー、債権者、規制当局など）に対して、虚偽あるいは誤解を与えるような発言をしてはいけません。同様に、内部監査人に対する強要や、操作的な、誤解を招くような、あるいは不正な影響を与えるような行動をとってはいけません。一般へのコミュニケーションにおいて完全に公正、正確、時宜にかなった理解しやすい情報開示の遵守を促進するために、一部の上級管理者は前述の言及した諸ポリシーの遵守を承認するための経営管理者確認書に署名を求められることがあります。

記録の管理

Willis Towers Watson が、法律で義務付けられ事業に必要な記録を確実に保持できるよう、あなたは自分の仕事に適用される記録管理に関する諸ポリシーに従わなければなりません。訴訟、監査、外部による調査が差し迫っているか、合理的にみて予測可能な場合は、最新の、アーカイブ、バックアップの E メールを含め、関連するすべての書類と電子方式による記録を保存しなければなりません。このような記録は、問題が終結するまでかつ記録の破棄については法務部門から記録の破棄に関する指示を受けるまで絶対に破棄してはいけません。適用される記録管理に関するポリシーについて質問がある場合は、法務部門に問い合わせてください。

7.2 インサイダー情報と証券取引

インサイダー取引とは、重要な非公式情報に基づいて取引を行うことで、これは当社が事業を行う多くの国で法律により厳しく禁じられています。このような法律は、取引の額に関わらず適用されます。証券法はインサイダー取引に対して、罰金刑と禁固刑を含む重い罰則を科しています。インサイダー情報の例として、以下に関する情報が挙げられます。

- 企業合併や買収
- 株式分割
- 配当率または収益
- 新規契約
- 新製品
- 経営陣の大幅な変更
- 拡張計画

インサイダー取引の禁止は、Willis Towers Watsonならびにクライアント、サプライヤー、パートナー、および競合他社を含む他社の証券取引に適用されます。これらの企業について重大なインサイダー情報を持っている場合は、その情報に基づいて株取引をしないようにしてください。さらに詳しくは、Willis Towers Watsonのインサイダー取引に関するポリシーを参照してください。

さらに、業種によってはクライアント企業の証券取引に関する追加規則がある場合があります、それにも注意深く従わなければなりません。従業員や役員は、さらに詳しい情報についてコンプライアンスオフィサーにも問い合わせてください。

「ヒント」を与えること

インサイダー取引禁止法は、重大な非公開情報を友人や家族と共有することにも適用されます。これも、もう一つの形式のインサイダー取引と見なされます。「ヒント」を与えるだけでも違法なことで、あなたも他の当事者も重い罰金刑や禁固刑の対象となることがあります。

7.3 監査と調査

Willis Towers Watsonでは法律の遵守に努めており、政府の監査や調査への妥当な請求には協力します。しかしその際には、関与している可能性のある全員の法律上の権利を保護することが必要不可欠です。当社の事業、Willis Towers Watsonの社員またはクライアントに関連する召喚状やその他の法的文書を受け取った場合は、即座に法務部門に連絡してください。また、調査や監査の通知についても、すべて法務部門に回してください。法務部門ですべての回答をまとめます。

7.4 外部からの問い合わせの処理

当社では時として、政府機関とコミュニケーションをとる必要が生じることがあります。しかし、そのような政府機関に対して、特定の権限なく当社を代表して連絡することは決して行ってはいけません。また、クライアントの承認なく、クライアントの代理として政府機関に連絡することも決して行ってはいけません。「法的手続きの送達」(例えば、文書に対する召喚状、宣誓証言の通知、尋問の要請など)に対する回答は、法務部門に相談した場合のみ行うことができます。

当社の誠実性についての名声を維持するため、一般に対する当社のコミュニケーションでも当社の事業運営、取引、計画について正確で正直な状態を伝えなければなりません。当社については語るときは、一貫した内容で伝えることが重要です。したがって、当社の広報担当として指定されない限り、当社を代表して公式の発言をすることはできません。報道機関があなたに情報を求めてきた場合は、非公式な要請であってもコミュニケーション部門を紹介してください。

同様に、投資家、証券アナリスト、その他の主要な金融関係者から情報を求められた場合は、非公式な要請であっても投資家関連部門を紹介してください。

8. 地域コミュニティのための正しい行動

8.1 地域コミュニティへの参加

私たち一人ひとりが、ボランティアや慈善活動、政治活動を通じて、自分達が暮らし、働く地域コミュニティに前向きな変化を生み出すことができます。Willis Towers Watson では、このような活動に参加する社員の自由を尊重しています。

しかし、当社の就業時間中に個人的な政治活動に参加してはいけないのと同様、Willis Towers Watson の資金やリソースで政党、候補者、公務員に寄付することもいけません。「リソース」には、事務所スペース、機器や備品、仕事時間中に電話をかけたリキャンペーン用資料を作成したりすることも含まれます。個人的に行う政治献金は、Willis Towers Watson が発したのものとしてはいけません。

ロビー活動

Willis Towers Watson では時折、当社あるいは当社のクライアントの最良の利益が政府当局へのロビー活動によって達成できると判断することがあります。しかし、当社が事業を行う国の多くで、ロビー活動は厳しい規則や規制の対象となっています。このような規則や規制は、複雑で解釈が難しいことがあります。法務部門の明示的な許可なくロビー活動に従事すべきではありません。

9. 責任免除と権利放棄

Willis Towers Watson plc の役員と取締役を除く社員は、要件の免除を要請する場合、その要請をジェネラルカウンセルまたはグループコンプライアンスディレクターに提出しなければなりません。Willis Towers Watson plc の役員と取締役は、要件の免除を要請する場合、その要請を取締役会に提出しなければなりません。役員または取締役の行動について責任免除または権利放棄が承認された場合、責任免除の理由を含めて証券取引委員会の上場基準あるいはその他の規制の範囲で、当社の株主に対して適切な情報開示を行います。

10. 行動規範あるいはポリシーに関する質問

この行動規範あるいは当社の諸ポリシーに含まれる要件の意味について、曖昧な点や不確かな点が生じた場合は、ジェネラルカウンセルまたはコンプライアンス部門のグループ取締役にお問い合わせください。

11. 了承

全社員がこの行動規範とその根底にある原則と諸ポリシーを理解したうえで遵守し、違反の可能性や実際の違反を通報するプロセスに慣れておかなければなりません。これらの義務を守り、当社の行動基準を遵守することの確認として、この行動規範をよく読み、理解したことを毎年了承しなければなりません。

